

マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、進化と持続可能性を重視し、確かなテクノロジーを駆使して「信頼できる社会」を築くことを使命としています。デジタル社会の複雑化に対応し、安心・安全な社会基盤を確立し、人々が支え合い笑顔で暮らせる社会および持続可能な社会の実現に向け取り組んでいます。従業員一人ひとりの成長を大切にし、能力開発や提供価値の向上を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に従い、自社の状況を踏まえた適切な方法で賃金の引上げを行うとともに、人材投資に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、人的資本に関しては、社員の能力が十分に発揮できる場を提供し、“個人”を尊重した人材の育成を図るとともに、職場の安全と健康の確保に努め、快適で働き甲斐のある職場環境づくりへの取り組みを進めています。人材育成の観点においては、次世代人材の育成を目的に設立した組織横断型の専門組織「ラックユニバーシティ」を中心に、変革に対応すべく、リーダーシップ力、自律力、人間力、専門知識・技能スキルなどさまざまな育成プログラムを企画・実行し、社員の成長の促進を図っております。さらに、「報酬」では競争力のある報酬水準の設定や、若手層、高度人材への重点投資など、賃金の引上げに取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、当社はより持続可能な社会を実現し、従業員の成長と企業の発展を両立させていきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024年3月15日】

- パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/54429-07-00-tokyo.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年4月1日

株式会社ラック 代表取締役社長 西本 逸郎